

鴻巣市水道事業ビジョン（案）パブリックコメントの要旨と市の考え方

1) パブリックコメントの実施概要

平成29年10月16日（月）から11月15日（水）まで

提出者 2人 33件

2) ご意見及び反映状況

市の考え方 区分	意見数	割合
A：意見を反映し、案を修正するもの（表現の修正を含む）	11	33.3%
B：既に案で対応済みと考えるもの	4	12.1%
C：案の修正はしないが、実施段階での参考とするもの	10	30.3%
D：意見を反映できなかったもの	5	15.2%
E：その他	3	9.1%
合 計	33	100.0%

第1章 鴻巣市水道事業ビジョンの策定にあたって

なし

第2章 鴻巣市の現況と水道事業の概要

No	意見要旨	考え方	該当頁	市の考え方要旨
1	吹上浄水場系の原水・浄水ともに硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が高い濃度を示している。水質基準値は10mg/L以下で、今のところ問題にならないが、今後も注意深く継続的に監視する必要がある。	C	13 ～ 15	吹上地域における硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の濃度は、水質基準10mg/L以下に対し、原水は2～3mg/L、末端給水栓では最大2.29mg/Lとなっており、現時点では問題ありません。 当項目の水質試験は、法で定められたとおり、給水栓で年4回実施しておりますが、今後も原水・浄水ともに水質監視を継続し、上昇の傾向など見られた場合は対応方法を検討します。
2	本市の末端給水栓における残留塩素濃度は、鴻巣：0.71～0.89mg/L、吹上：0.58～0.76mg/L、川里：0.69～0.70mg/Lときわめて高い。「0.4mg/Lに近いほど好ましい」(p.16、表9)と記述しているのに、なぜ塩素を過剰注入するのか。 また、注入率を適正にして、薬品費を抑制すべきではないか。 p.16、表9をみると、A101平均残留塩素濃度が県内平均に比較してかなり高くなっている。おいしい水(給水栓末端で0.4mg/L以下)を供給するという点では、残留塩素低減の努力が足りない。実際に蛇口からの水、また風呂の湯沸し後の浴室はかなりの臭いがして不快である。 給水栓末端での定期的な残留塩素濃度の確認、現場調査、追加塩素注入による市内給水区域内の濃度の平準化等により、浄水薬品購入費の低減、おいしい水の供給の2つが達成可能となる。	C	14 ～ 16	本市では、地下水に対し除鉄・除マンガン処理を行っており(吹上地域は除く)、残留塩素濃度を確保するため、次亜塩素酸ナトリウムの注入率がやや高めとなっております。 また、県水受水時の残留塩素濃度が年平均0.8mg/Lとなっており、現時点では目標0.4mg/L以下とすることは難しいですが、末端での残留塩素濃度を確保しつつ、県とも調整しながら、低減を検討します。 さらに、給水区域内で残留塩素濃度に差があることから、管網の見直しによる残留塩素濃度の平準化に努めてまいります。
3	収益的収支及び資本的収支の収入と支出の項目を明確にしていきたい。	A	17 ～ 18	ご指摘を踏まえ、収入と支出の項目を明確に記載します。

第3章 将来の事業環境

なし

第4章 鴻巣市水道事業の課題の抽出

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
4	<p>南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震が想定されており、水道施設の耐震化が喫緊の課題となっているが、当市の耐震化は、業務指標(PD)を見ると進んでいないのが実態である。</p> <p>特に、耐震強度が劣る硬質塩化ビニル管が全管路の56.0%を占めており、基幹管路の耐震管率も4.9%となっている。</p> <p>更新事業に併せて、また、重要度にしたがって、早急に耐震化を図るべきである。</p>	B	38 ～ 41 (36 ～ 39)	<p>取水施設、浄水施設、配水池等については、平成27年度に「水道施設耐震化計画(浄水施設編)」を策定済みであり、今後10年のうちに主要浄水場である箕田・馬室・吹上第二・川里浄水場の耐震化を優先的に進める予定です。</p> <p>管路は、来年度までに耐震化計画を策定する予定です。今後は、管路として脆弱な石綿管の更新がほぼ終了しているため、創設時に布設した古い铸铁管や老朽化を迎える非耐震性継手の硬質塩化ビニル管を優先的に更新することとし、特に基幹管路や重要給水施設供給管といった重要度の高い管路から耐震化を進めていく方針です。</p>
5	<p>災害時でも給水を確保するため、全浄水場を基幹管路で接続し、非常時は相互にバックアップができるようにすることが重要である。</p> <p>また、桶川北本水道企業団以外の隣接事業体との間にも連絡管を設け、非常時に相互融通することが重要である。</p>	B	41 (39)	<p>現在、地域間の配水連絡管は、鴻巣・川里間に1本のみとなっていますが、平成30年度に鴻巣・吹上間の連絡管が整備完了となる予定です。本ビジョンの計画後期には、鴻巣・川里間にもう1本連絡管を追加する予定となっています。</p> <p>隣接事業体との連絡管については、お互いの配水管網の整備状況や地理的条件により直ちに整備できません。</p>
6	<p>大規模地震が襲来すると、広域的な停電が発生することが想定される。東日本大震災では、行田浄水場が停電で数時間停止した。鴻巣市内も停電が深夜まで続いた。給水を確保するには、全浄水場に自家用発電設備を設置する必要がある。</p> <p>停電時にも市のすべての水道施設の電源が確保できるのか、災害時の停電対策を記述していただきたい。</p>	C	42 (40)	<p>現在、吹上第一・屈巢浄水場には常設の自家発電機が設置されていない状況です。</p> <p>ご指摘のとおり、全ての浄水場に自家発電設備を備えるべきですが、屈巢浄水場は廃止予定のため、自家発電機の設置は予定しておりません。吹上第一浄水場においては、可搬式発電機の常備を検討いたします。</p>
7	<p>相互応援協定で緊急時の人員が確保できるのであれば、応急給水活動における住民の協力は必要ないと考えられるため、「市民の皆様との合同訓練等」の実施と「災害時の相互応援協定」は矛盾しているのではないかと。</p> <p>また、住民の協力をお願いする前に、市役所全体での対応やOBへの協力の依頼が先ではないかと。住民の協力を得るには、水</p>	E	44 (42)	<p>ご指摘のとおり、被災時の対応は職員主導が基本であり、実際には他事業体からの応援も想定されますが、平常時から市民と防災情報を共有することで自助促進を図ることも重要と考えています。</p> <p>市民参加型の防災訓練を通じて応急給水の流れや資機材の使い方を体験してもらったり、広報誌やホームページで情報発信を行ったりすることで、市民の皆様への関心を</p>

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
	道課の信頼が得られているか、日頃の行動が問われる。			高めることが目的です。
8	<p>大規模地震が襲来したときの応急給水・応急復旧は、市だけでは不可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 周辺の水道事業体との応援は、周辺の事業体も被害を受けていると考えられるため、応援する余裕が無い。厚生労働省、日本水道協会と連絡を密にして、応急給水・応急復旧活動が図る必要がある。 - 管路の折損の多発が予想されるため、水道協同組合の協力は重要である。 - 設備類は製作会社に非常時の応急復旧を事前に要請しておく必要がある。 - 災害時においても燃料・薬品を確保できるようにしておく必要がある。 	A	44 (42)	<p>ご指摘のとおり、被災時の応急給水・応急復旧には日本水道協会を中心とした全国水道事業体からの応援や厚生労働省からの支援が欠かせないことから、ビジョン本編にも追記いたします。</p> <p>日本水道協会のほか、水道協同組合やメーカー会社との連絡体制については、既存の応急給水・応急復旧マニュアルのなかでまとめております。関係機関からの応援受け入れ態勢や燃料・薬品の確保策については、ビジョン計画前期に業務継続計画（BCP）を策定する段階で考慮いたします。</p>
9	<p>埼玉県営の浄水場からの受水リスクを配慮して井戸を保有する（p.35）としている一方で、運転・維持管理にかかる費用を配慮して、廃止又はダウンサイジングする（p.46）と記述しており、矛盾している。市はどちらを優先するのか、整合を図って記述していただきたい。</p> <p>万が一、渇水になった場合は、地下水が貴重な水源となる。このため、井戸は廃止しないで、少なくとも遊休井戸として残すべきである。</p> <p>また、地下水を水源とする処理費は、一般的に県水より安価であるため、高い県水の受水契約量を低減して、収益を上げるべきである。</p>	A	35 ・ 46 (33 ・ 44)	<p>誤解を生じる表現であったため、ビジョンの本文を修正いたします。</p> <p>市の方針としては、可能な限り現有の井戸を有効活用したいと考えております。</p> <p>しかし、現在の井戸は設置から年数が経過しているものもあり、更新・維持管理コストがかかることから、個々の井戸の揚水量や運用状況、市全体の水需要の見通し等を勘案したうえで、必要に応じて廃止を検討したいと考えております。</p>
10	水道課の技術系職員が1名と異常に少ない。業務に応じた職員を適正に配置する必要がある。	A	52 (49)	<p>一般職で採用した職員は「事務系職員」としておりますが、実際にはその多くが技術系の業務に長年携わっております。</p> <p>誤解を生じる表現であったため、ビジョンの本文を修正いたします。</p>
11	<p>「現時点で再生可能エネルギーの導入は予定しておりません」とあるが、再生可能エネルギーに対する、市の取り組みが消極的である。財源がない、技術者がいないなどの制約もあると思うが、前向きな表現を記述にしなければ市民は納得しない。</p> <p>また、省エネルギー対策も施設更新等に</p>	B	55 (52)	<p>太陽光パネルの設置や、県水受水を利用した小水力発電の検討を行いました。費用対効果が低いことから、導入しないこととしました。</p> <p>省エネルギー対策は、配水ポンプのインバータ化など実施可能なものから進めているところですが、今後も引き続き環境対策</p>

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
	併せて導入可能なものから取り入れていくことが望ましい。			に取り組んでまいります。
12	表 22 のなかで、「1.2) 水質管理の充実」に対する進捗状況が「完了」となっているが、水質計器の適切な配置や定期的な校正等、今後も水質管理を充実させる必要があるため、表現を見直していただきたい。	C	57 (54)	<p>前回の「鴻巣市水道事業基本計画」では、「水質管理の充実」のため、連続自動水質監視装置の増設を計画しました。現在はすでに設置を完了しており、設置した水質計器は定期的に点検・校正を実施しております。</p> <p>今後は、水質計器の設置箇所の適正化や増設を検討していくとともに、平成 29 年 3 月策定の「水安全計画」の運用のもと、継続して適切な水質管理に努めてまいります。</p>

※ () 内の数字は、最終的な水道事業ビジョンにおける該当頁です。

第 5 章 理想像・基本方針の設定

なし

第 6 章 目標実現に向けた取り組み

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
13	<p><u>施策(1)ーイ) 適切な水質管理</u></p> <p>貯水槽水道への指導をしているのか、信憑性が感じられない記述である。鴻巣市内に貯水槽水道がいくつあるのか、指導した件数、建物の仕様、貯水槽の仕様、指導内容などを記述していただきたい。</p>	A	37 ・ 62 (35 ・ 59)	<p>ご指摘を踏まえ、貯水槽水道の件数、指導内容についてビジョン本文の記述を見直します。</p> <p>また、管路の布設替えに併せて管網の適正化を図ることで直結給水への切り換えを促進するほか、直結給水方式への切り換えに関する情報発信を行っていく旨、施策に追記いたします。</p> <p>現在、貯水槽水道は市内に 460 件あります。水道課は、貯水槽水道設置届を提出されているすべての水道使用者（設置者・管理者）に対し、年 1 回、定期検査・清掃等の適正な管理を行うようお願いする通知とパンフレットを送付しています</p>
	<p>貯水槽水道の管理について、どの程度行っているのか、特にデータも提示されておらずよくわからない。</p> <p>また、今後は直結給水方式（増圧も含む）を推し進めていくと思うが、相談受付の体制を整えるのは当然のことであるので、そこに至るまでの情報発信（施工主、マンションやビルのオーナーへの説明会等）が早急に必要ではないか。</p>			
14	<p><u>施策(2)ーウ) 水害への対策</u></p> <p>最近、勢力の強い台風の襲来、洪水や土砂崩れが頻発している。水道事業体は、水害対策を適切に行い、給水を確保する必要</p>	C	65 (62)	<p>現時点では具体案（窓枠工事、防水扉、擁壁等）が定まっていない状況ですが、「水道施設耐震化計画（浄水施設編）」（平成 28 年 3 月）で定めた管理棟の耐震補強工事と</p>

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
	<p>がある。</p> <p>事業・取り組み内容で「建屋内への水の浸入を防ぐハード対策（防水扉の設置、窓枠工事など）の調査・検討を行います」とあるが、調査・検討をしている間に台風が襲来して浸水したらどうなるのか。前向きな対策を述べていただきたい。</p> <p>また、浸水被害が0～1mの施設は対策をとらないのか、疑問である。全施設を対象として、抜本的な水害対策を実施すべきである。</p>			併せて水害対策を実施できるよう、具体的な検討を進めてまいります。
15	<p><u>施策(3)ーア) 危機管理マニュアルの見直し</u></p> <p>p.66「職員の参集や連絡が遅れ、応援受け入れ態勢が十分でなかったことから、応急給水・応急復旧が想定よりもスムーズに進まなかった」という表現があるが、東日本大震災が発災したのは職員の勤務時間中であり、おかしな表現である。また、発災直後の応急給水は、職員が迅速に対応するのが基本である。</p> <p>これらの記述は水道課の信頼を失墜する表現のため、検討していただきたい。</p>	A	66 (63)	<p>東日本大震災は勤務時間中に発災したこともあり、本市では職員の参集において問題ありませんでした。ビジョン本文の内容は、全国的な状況を記載したものであるため、表現を見直します。</p> <p>また、職員の勤務時間外に発災した場合にも対応できるよう、既存マニュアルの見直し・充実化と適切な運用に努めます。</p>
16	<p><u>施策(3)ーイ) 地域防災力と相互応援体制の強化</u></p> <p>p.67「第9ブロックにおける広域化の動きにあわせて、災害時の広域連携（人員確保、資機材の共有、合同訓練など）の効果や実現性を調査・検討し推進します。」とあるが、市民は「調査・検討」ではなく、災害時に応援していただける応援体制を知りたいのである。</p> <p>また、災害時は周辺事業体も被災して応援する余裕がないはずなので、現実的な応援体制を記述していただきたい。</p>	D	67 (64)	<p>市内及び周辺市町の被災状況に応じて、日本水道協会（埼玉支部）等と調整して、応援体制を確保することとしています。</p> <p>これとは別に、周辺事業体との広域連携の一つとして、災害時の予防対策を検討しており、この内容が資機材の共有化、仕様の統一、受け入れ態勢の共同化、合同訓練等について実施効果等や実現可能性を検討しています。</p>
17	<p><u>施策(4)ーア) 施設能力の適正化</u></p> <p>ダウンサイジングの検討は、確たる将来計画を立案してから検討すべきで、単純に決定してはならない。</p> <p>ダウンサイジングの検討は、水道事業の将来計画を基本に、総合的・多面的に検討して適切に判断するように、記述していただきたい。</p>	A	68 (65)	<p>ダウンサイジングは、むやみやたらにポンプ数の削減や管路の口径縮小を行うのではなく、事業全体への影響を総合的に踏まえた判断が必要であると考えております。</p> <p>ご指摘を踏まえ、ビジョン本文の表現を見直します。</p>

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
18	<p><u>施策(4)ーウ) 健全な経営</u></p> <p>鴻巣市の水道事業は厳しい財政課題に直面しており、思い切った施策、考えられる施策を多角的に実施しなければ、水道財政基盤の確立はできないと考えられる。</p> <p>水道の使用量を増やすことが重要であるが、市全体での地道な努力（①工業団地や大型店舗等の誘致、②埼玉県への高度浄水処理導入の要請、③水道水の安全性のPR）が必要ではないか。</p>	C	70 (67)	<p>水道の使用量を増やすための取り組みについて、</p> <p>①人口減少の抑制や企業の誘致は、市の総合戦略「鴻巣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月）でも課題とされていますので、市と連携して対応します。</p> <p>②現在、鴻巣市が受水している埼玉県行田浄水場には高度浄水処理が導入されておりませんが、仮に導入すると、県水受水費の増加につながると予想されます。このため、高度浄水処理の導入を要請するには県や受水団体との調整が必要です。</p> <p>鴻巣市の配水量の7割は県水が占めており、水質の影響は少なからずありますが、県と協力してより安全でおいしい水の供給に努めてまいります。</p> <p>③水道水の水質の安全性、ペットボトル水と比べ低廉であること、さらにおいしく飲む方法を、ホームページや広報誌（ビジョンの計画後期に発行予定）等に掲載していきます。</p>
19	<p>料金改定は最も簡易な方法であるが、消費税の値上げを控えていること、実質賃金が上がっていないことから、料金改定に対する利用者の抵抗は強いと考えられる。</p> <p>一方、市長や議員は選挙を意識して簡単には納得しないと想定され、料金改定は抑制されると考えられる。</p>	E	70 (67)	<p>今回策定する水道事業ビジョン及び審議会では、水道料金改定を議論しておりませんが、料金改定を行う場合には、市の水道の課題と料金改定の必要性について市民及び市長・議員に納得していただけるよう説明する必要があり、水道課職員の日頃の姿勢や業務効率化の一層の取り組みが問われます。</p> <p>市としては、なるべく利用者の負担を抑えるために、組織体制や営業・施設運転業務の効率化によるコスト削減(施策(4)ーエ)やアセットマネジメント実践による更新費用の縮減に努めてまいります。</p> <p>また、新たに広報誌発行やタウンミーティング開催を通じて、市民との相互コミュニケーションの機会を増やしていきたいと考えております（施策(6)ーア）。</p>
20	<p>浄水場を統廃合して、浄水場の数を少なくすれば、合理化が可能で大きな経費削減が期待できる。</p> <p>また、全浄水場の運転管理を1か所で統</p>	C	70 (67)	<p>浄水場の統廃合につきましては、現在7か所ある浄水場を6か所に減らす予定です。その後は水需要の動向、事故時のバックアップ、将来的な周辺事業体との広域化</p>

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
	括管理して、全施設の運転管理、水運用の効率化を図ってはどうか。			等の事項を勘案し、浄水場の更新時期に合わせて統廃合の可否を検討します。 全浄水場の運転管理の一元化について、現時点では老朽化施設や補強すべき施設の更新・耐震事業を優先的に実施する予定ですが、将来的な運転管理の一元化を踏まえた更新工事の実施を検討してまいります。
21	浄水場の統廃合、水道施設の統括管理、委託業務の拡大など、あらゆる方法を導入して水道課職員及び委託職員の人員削減を図ってはどうか。	D	70 (67)	現在の運営体制上、直ちに水道課職員及び委託職員の人員を削減することは難しい状況ですが、将来的な浄水場の統廃合やICT 活用による業務効率の向上に合わせて、職員の人員削減も検討していきます。
22	その他、水道財政基盤の確立のため、以下の施策が考えられる。 ①有効率・有収水量を高くし、無駄な水を削減する。 ②アセットマネジメントの実践手法を活用し、更新需要を抑制する。 ③事務事業の効率化（節約の精神、OA化、委託化など）を図る。 ④メンテナンスフリー機器を導入する。	B	70 (67)	①平成 28 年度の有効率は 95.5%、有収率は 91.7%ですが、管路の老朽化が進むと、有効率・有収率の低下に転じる恐れがあるため、今後も漏水調査や配水管の布設替えを実施します。 ②本市水道事業は、平成 27 年度からアセットマネジメント手法を導入し、マクロの視点から中長期の更新需要及び財政収支見通しを検討しました。 また、個別資産の適切なメンテナンス（マイクロマネジメント）も、日頃の運転業務の中で行っています。 今後もアセットマネジメントを継続的に実践し、必要以上の投資の削減に努めてまいります。 ③本市水道課では、市の施策に準じて内部事務の電子化に取り組んできたほか、水道料金徴収業務を全面委託しています。今後も、事務事業のさらなる効率化に努めてまいります。 ④設備の更新時期に合わせて、メンテナンスフリー機器の導入を検討します。
23	<u>施策(4)ーエ) 業務の効率化</u> 従来の事業経営ではなく、コンセッション方式（：自治体が所有する水道資産（施設）などの所有権を持ったまま、自治体と民間事業者が事業権契約を締結し、民間事業者が水道経営権を獲得する方式）の導入が求められるのではないかと。	C	71 (68)	コンセッション方式は、来年の国会で審議予定である水道法改正案の中で、導入が進みやすくなるよう見直されます。現時点では、コンセッションの実施によるデメリット等が明確になっていないことから、水道法改正や他事業者の動向を見極めて、官民連携の一形態として検討していきます。

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
24	すでに広域化の調査検討を行っているが、早急に結論を出す必要がある。9ブロックの広域化では、事業経営が可能か疑問である。広域化の対象地域を拡大したらどうか。	D	71 (68)	現在、第9ブロック内の広域連携を検討中であり、対象地域を拡大するには県などとの調整が必要となります。 県はブロック単位での広域化を平成42年度までに終わることを目標としており、当面は第9ブロック内での広域連携を進め、次のステップで周辺ブロックとの広域連携を段階的に進めていきたいと考えています。現在、第9ブロックでは資機材共同購入や共同委託など実施可能なものから検討を進めています。
25	施策(5)ーア) 技術力の確保 「水道技術にかかる専門的な研修会・講習会への参加を推進」はありきたりの表現である。技術系職員数や研修実績を見る限り、技術継承ができるとは考えられない。 具体的、現実的、オリジナルの技術継承方法を記述していただきたい。	D	73 (69)	技術系職員については前述したとおり、一般職で採用された職員が長年水道業務に従事し、熟知しています。 今後は職員の確保とともに、技術継承としては、日々の業務の中で技術を習得・継承していくほか、委託先（民間）や広域連携（周辺事業体や県）を活用した技術力の向上を図ります。
26	施策(6)ーア) 広報・広聴の強化 挙げられている取り組みは通り一遍の施策を羅列したに過ぎない。もっとオリジナルな対策を記述していただきたい。 また、p.54の業務指標（広報誌による情報の提供度など）は極端に少ないため、これらの指標値を向上させる方策を具体的に記述していただきたい。 市からビジョンを提示しても、市民がこの難しい内容をどれだけ理解できるか甚だ疑問であり、市ホームページ等で公表しているとはいっても、かなり一方通行な提示のやり方だと感じる。 また、蛇口からの水が信用されていないからか、大きなペットボトル持参で水を大量買いする人を目にする。 ひとつの提案だが、総合政策課が行っている「まちづくり市民アンケート調査」の水道版のような調査を行い、市民が直接飲用・使用している実態を探ることも、ビジョン策定の上では大事なことだと思う。	C	74 (70)	これまでは情報発信の媒体がホームページのみとなっていました。本ビジョンでは計画期間後期（2023～2027年度）に水道課独自の広報誌を新たに発行する予定です。 また、広聴活動として新たにタウンミーティングの開催を施策に加えることとしました。 今後はいただいた意見を参考にして、多くの利用者から意見を引き出すためにアンケート調査やタウンミーティングを行い、将来的に水道課職員と利用者が参加できる新たな方策を検討していきます。

※（ ）内の数字は、最終的な水道事業ビジョンにおける該当頁です。

第7章 事業計画と財政の見通し

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
27	「投資試算は、現有資産を法定耐用年数の1.5倍で更新する」との記述があるが、対象資産の劣化状況等に応じて更新時期を延ばしたり早めたりと、更新基準に柔軟性をもたせるべきである。	C	76 (72)	本節では、今後の更新需要の大まかな見通しをたてるため、計算上、更新基準を法定耐用年数の1.5倍と一律で設定しました。実際には、個々の施設・設備の劣化状況を見ながら、延命化が可能か早急に更新すべきかを判断します。

※ () 内の数字は、最終的な水道事業ビジョンにおける該当頁です。

第8章 フォローアップ体制

No	意見要旨	考え方	該当頁※	市の考え方要旨
28	ビジョンの計画期間は平成30～39年度の10年間であり、5年毎にビジョンの総合評価を実施するとしているが、定量的評価のための指標の目標値が平成33年度だけである。目標値の評価は5年毎に行うべきである。	E	81 (77)	本ビジョンでは、市の上位計画「第6次鴻巣市総合振興計画 前期基本計画」(平成29～33年度)に掲げられた上水道施策と、そこで設定した成果指標の目標値との整合性をとることとしています。上位計画(前期基本計画)では平成33年度までの目標値しか設定していないため、本ビジョンにつきましても平成33年度の目標値を採用しております。実際の評価は毎年行い事業進捗を確認していきます。

※ () 内の数字は、最終的な水道事業ビジョンにおける該当頁です。

その他

No	意見要旨	考え方	該当頁	市の考え方要旨
29	水道事業体のテロの事例として、不審者の侵入や薬品の投入等があるが、このような事例に市はどのようなテロ対策を図っているのか、記述していただきたい。	A	—	不審者による浄水場内への侵入を防ぐため、すべての浄水場に赤外線装置、監視カメラ、施錠等を設置しており、池状構造物及び井戸はすべてカバーされています。 また、水安全計画の中で、人為的テロによる毒性物質混入時の対応マニュアルをまとめており、テロ対策に努めています。 ご指摘を踏まえ、本ビジョンにも、テロ対策の内容を追記いたします。
30	水道事業においては、浄水場の監視制御システム、検針・水道料金システム等の情報システムへのサイバー攻撃が懸念されている。市のセキュリティー対策を記述し	A	—	浄水場内のシステムは専用回線を用いているため、インターネットを通じた外部からのサイバー攻撃の危険性は低いと考えられます。水道課事務所においては市全

No	意見要旨	考え方	該当頁	市の考え方要旨
	ていただきたい。			体でセキュリティー対策に努めています。 ご指摘を踏まえ、本ビジョンにも、サイバー攻撃対策の内容を追記いたします。
31	浄水場、特に無人施設の火災対策（自動報知設備、自動消火設備等）や消防設備、連絡体制はどのようになっているのか、記述していただきたい。	D	—	消防法に基づく消防設備の設置をしています。また、火災発生時の水道職員の対応は、施設事故等が発生した場合と同様に対応することとしています。
32	全ての業務指標（PI）を資料編などに掲載していただきたい。	A	—	ご意見を反映し、全ての業務指標をビジョンに掲載いたします。
33	全体にわたって、第三者的・評論的な表現（例：「～しなければなりません。」）が多数記述されている。全ページをチェックして、水道事業の現状、課題、解決策、方向性を格調高く記述していただきたい。	A	全体	ご指摘を踏まえ、本文の表現を見直します。